

平成21年度横浜市市街地開発事業費会計予算

平成21年度横浜市の市街地開発事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,198,055千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成21年2月17日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		4,295,954 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	187,954
	2 財 産 売 払 収 入	4,108,000
2 繰 入 金		15,971,482
	1 一 般 会 計 繰 入 金	13,884,090
	2 基 金 繰 入 金	2,087,392
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		618
	1 雑 入	618
5 市 債		10,930,000
	1 市 債	10,930,000
歳 入 合 計		31,198,055

歳 出

款	項	金 額
1 市 街 地 開 発 事 業 費		31,198,055 ^{千円}
	1 事 業 費	29,281,121
	2 公 債 費	1,915,934
	3 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		31,198,055

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業費	千円 10,930,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成21会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	10,930,000			